

## 広島県縮景園における紅葉ライトアップの実施について

令和2年11月19日  
文化芸術課

## 1 趣 旨

本年の縮景園における紅葉ライトアップは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上、次の期間に実施する。

【ライトアップ期間（予定）】

令和2年11月20日（金）～11月29日（日）[10日間] 17～21時

## 2 感染症対策について

## (1) 入園券販売窓口対策

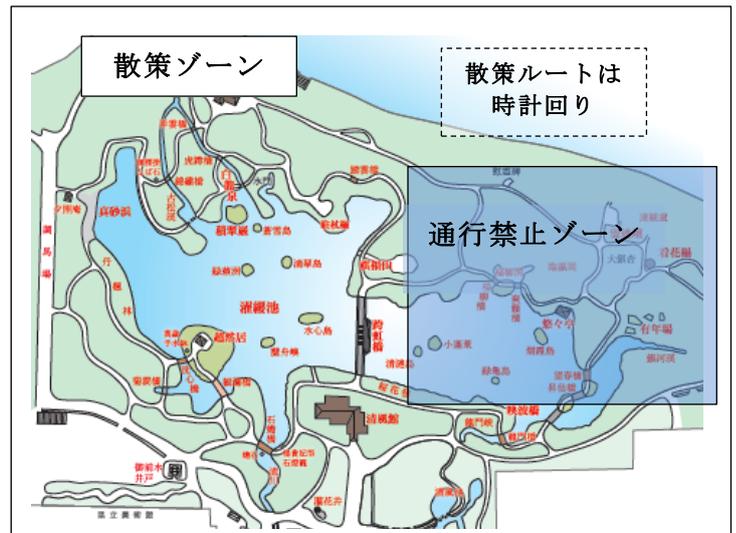
例年、入園券発券所において購入待機列が発生していることを受け、来園者には整理券（「広島お知らせQR」を印刷）を配布するとともに、販売窓口を1か所から3か所に増設する。また、美術館ロビーを開放し、館内での待機も可能とする。

## (2) 園内対策

例年、園内で来園者が密集する箇所があることを受け、園路を一方通行にしたうえで、入場制限（最大400人）をかけるとともに、園内にスタッフを適宜配置し、来園者が滞留・密集しないよう随時声掛けを行う。

## (3) その他

感染症リスク軽減のため、入園者の検温や「広島お知らせQR」の利用徹底など、縮景園で定める様々な感染症対策を講じるほか、臨時で開設する飲食スペースでは対面着席を禁止し、アルコール飲料は販売しないなどの措置を講ずる。



## 3 その他

縮景園築庭400年を記念するとともに、縮景園の魅力を広く発信していくため、もみじまつり開催前に、ライトアップされた園内で箏やバイオリン等の躍動感ある演奏会を収録するとともに、縮景園の風景を紹介する動画を収録し、Webサイトで配信する。